

「暮らしの質」向上検討会第2分科会（第2回） 議事要旨

1. 日 時：平成27年2月16日（月） 10:00～12:00

2. 場 所：合同庁舎第8号館8階特別中会議室

3. 出席者：

○委員（50音順）

有川委員、石田委員、門倉委員、高島委員、宮原委員

○すべての女性が輝く社会づくり推進室等

越智政務官、別府次長、華房次長、田中参事官、小八木参事官、水本企画官

○内閣府

大臣官房政府広報室

別府室長

男女共同参画局総務課

轟課長補佐

男女共同参画局推進課

大地課長

男女共同参画局暴力対策推進室長 水本室長

4. 議事次第

（1）開会

（2）第2分科会の進め方等について

（3）事務局説明（政府広報の取組について）

（4）内閣府男女共同参画局ヒアリング（女性に向けた情報提供の取組について）

（5）内閣府男女共同参画局ヒアリング（ワーク・ライフ・バランスの取組について）

（6）意見交換

（7）閉会

5. 議事の経過

（1）開会

宮原分科会長の司会により開会。

（2）第2分科会の進め方等について

事務局から、資料1-1、資料1-2により今後の分科会の進め方を説明。

### (3) 事務局説明（政府広報の取組について）

内閣府政府広報室から、資料2により、政府広報の取組について説明。その後質疑応答。主なやりとりは次の通り。

#### ○宮原分科会長

予算が3分の1に減ったということだが、これは事業仕分けの時か。これは今も元に戻っているか。それともまだ3分の1のままなのか、聞かせていただきたい。

#### ○別府推進室次長

事業仕分けのときで、もともと120億円ぐらいあったのが40億円ぐらいになった。今、国内広報のほうはちょっと戻して48億円ぐらいである。ただ、国際広報には大分お金がついてきているので、そちらでまた36億円ぐらいで、計84億ぐらいまで来ている。これは今どちらかということと国際広報を充実させようという方向になっている。

#### ○石田委員

前回の会議で困っている方、悩みを抱えている方を積極的に把握する必要があるというようなお話があったかと思うが、実際に困っている方をどのぐらい把握できているのか、またそれがどのようなルート、手段で、ピンポイントで把握をされているのかということをお聞かせいただきたい。余りそれはとれてはいないか。

#### ○田中推進室参事官

統計的には分野によるし、またとれているものもあろうかと思うが、国が個別の方まで把握しているケースというのは非常にまれで、ほとんど自治体で把握をするということである。把握の方法としては、例えば民生委員、あるいは行政の窓口、あるいは他の行政機関、市役所などで例えばハローワークであるとか、他の機関を通じてこの人はいろんな問題がありますよということ把握する場合もあるが、その全体像を我々としても特にながちりつかんでいるわけではない。

もちろん、そういう把握は不要ということではなくて、その把握をした上でその方々にどういうふうに情報をもたせればよいか、これが我々の課題かと思っているので、把握そのものが消えたというわけではない。

#### ○石田委員

なぜご質問させていただいたかという、ピンポイントで困っている方に対してのリーチを広げていくべき広報活動をしていくのか、もしくはそもそもこういう窓口があるのだよということを広く国民に対して告知、宣伝をしていくのかによって、多分今雑誌とかポスターとかインターネットとか、いろんな手段で啓蒙しているというお話だったが、やり方が異なってくるのかなと思っている。

例えばインターネットという観点では、ウェブのYahoo! だったり、読売オンラインだったり、いわゆるインプレッションが非常に高い、ターゲティングというよりはオールリーチの手法をとられているが、本当にピンポイントにターゲティングしたい場合は、政府の広報ページに一度アクセスした人、要は興味、関心を持っている人、本当に困っている人に対して、インターネットにはリターゲティングみたいな手法があるのですけれども、そのページに訪れた人に対してのみまた再表示をするみたいな、これは一例なのですけれども、やり方がいろいろ出てくると思う。

#### ○有川委員

このチラシを配付されるときに、コンビニや、地方公共団体にはいろいろな方がいらっしゃると思うが、ただそこに置いて配っているのか、それとも何か、こんなものがあるのですよと一言声をかけて、配っているのか。かなり認知度というのは違ってくるかと思うが、その辺というのはどうか。

#### ○別府推進室次長

チラシ配付の中でいうとモーリーファンタジーという託児所、この施設にはそこをお願いして、まさに子供を預けに来られるときなので、そのときには声をかけてというお願いをして配っている。それ以外にもすかいらーくとかそういったものはテーブルの上にポップが置いてあるだけで、恐らく店員さんもそういう対応はできないということだったので、そういう形になっている。

#### ○宮原分科会長

先ほど基礎自治体の本当に困っている人への相談窓口は、なかなか国との共有化が難しいというところがあった。去年もある自治体でDVがあった人がやっているにもかかわらず、届かずに悲惨な結果になってしまったということがあったので、なかなか行政が踏み入れにくいところがあるけれども、例えばコンビニなど民間と連携した事例はあるか。セブンイレブンなども配達するときに高齢者とか弱者に対して一声かけて、あるいは郵便局も田舎のほうではその様

なことをやっているけれども、そのような事例などがもしあればお聞かせいただきたい。

#### ○田中推進室参事官

会長がおっしゃった郵便局の方、新聞配達、牛乳配達、そういう各戸別訪問をほぼ毎日されているような方、こういう民間の方々に御協力をいただいて、どうも様子がおかしいというのが毎日訪問していたらわかるわけだが、そういうことを役所側に情報提供してもらおう。それをきっかけに訪問するなり情報を届けるなり、そういう行政的なアウトリーチ型の支援をやっている。こういうところが自治体の中にはかなりあるところで、またそういう事例などもお示しできるように我々も収集をしっかりとしていきたい。

#### ○宮原分科会長

逆に民生委員さんとか、議会とか、そういったところは何かこういうのに対して行っているか。NPOなどもあればそれにふさわしいのかもしれないが。

#### ○田中推進室参事官

もちろん、民生委員の方々はある意味行政の一部なので、民生委員からの通報、情報把握というのは日常的になされている。なかなかそれだけではカバーし切れないというのが現状だということなので、いろんな手段を使って、要するに危なくなる前に支援の対象となる方をしっかりつかまえていこうという動きを自治体等ではやっているということである。

#### ○越智政務官

本当に困っているの方々へ情報提供をするということが目的だと考えて、本当に困っているの方々を把握するというのは当然大切である。

そういうところで、自治体のほうが把握しやすいという話だが、それはその通りだと思うし、国ではどちらかという大きな統計数字を使って施策を実施するという傾向が出ると思う。

そういう中で、政府広報の役割を確認したい。政府の広報と自治体の広報の役割分担のところで、先ほど省庁横断型のは政府広報という形でやるという話だった。では政府広報と自治体の広報の役割分担とか、自治体のほうが効果的だというときは、例えば自治体のほうはサポートするやり方もあると思う。政府広報を担当されている立場でのその辺の役割、認識というのはどうか。

もう一つは、効果測定。情報を認識しているのかどうかということと、行動を起こしたかどうかということであるが、実際、役に立っているのかどうかと

いうことを効果測定するやり方というのは、内閣府の中で確立してきているのか、あるいは試験段階なのか、その辺のことを教えていただきたい。

#### ○別府推進室次長

効果測定については、確立まではっていないと思っている。むしろ効果測定をかなり頻繁にやり始めてから2年間ぐらいである。今、その結果を見ながら問の出し方を変えたりということを実験的にやっている。しかも、内閣府、特に政府広報については、PDCAサイクルを言われているので、その中で実際に意味があったのか、なかったのか、どこがよかったのか、悪かったのかというのは当然とっていかなければいけないし、まさにそこに来たものをみんなで分析して、こうやって一体なぜかとか、そういった話を議論し始めているという状況である。

市区町村の広報との関係では、まず、我々が一番国としてやらなければいけないのは、新しい政策制度ができたときに、それをちゃんとお伝えしなければいけないということである。まず市区町村が広報するための土台の話がある。例えばこれからマイナンバーの広報とかをやる上で、基本的にはマイナンバーの窓口は各市区町村窓口ではあるが、その前にこういった制度から始まって、どういうために使うのかと、こういったところはまずその最初の段階として政府がやるのだろうというのが1個。つまり、市区町村の方々が広報しやすいような環境をつくるというのがまず1個あると思っている。

実は都道府県との距離感みたいな話があるが、二十数年前は、都道府県市区町村に政府広報からこういったものを使えますよということをお渡ししてどんどん使っていたという時期があった。ただ、それがだんだんと独自性を加味してやるようになってきて、現在も市区町村には、今回こういう広報を出すという情報は市区町村広報には、政府広報室からメールで送るような、そういう仕組みをつくって、その上でできればこういうのを市区町村でもやってほしいものについてはお願いをするというようなやり方はしているが、ただ、それはある種やってくれる、やってくれないというところはかなり相手のある話である。

あともう一つは各省庁個別のものにつきまして都道府県にそういった担当課があるところについて、むしろ広報課というよりは、そういう担当課のほうに実は情報がいついて、ここで実は各省、都道府県とか市区町村でも担当課と広報課の間で実は情報ギャップがある。ですから、広報課のほうの判断として余り実は広報してくれないとかそういった問題が起こったりもしたりしているので、そこは今回も実は直接政府広報室が市区町村とやり始めたというところもある。

○宮原分科会長

この4月から始まる子育て新法に関する市報なども非常にかなりページを割いてやっている自治体が増えてきたので、そういったことや、マイナンバーとか女性活躍新法などが通ったときには、その情報も政府のデータを提供して、それを基礎自治体が流用するといったようなところもいい取り組みかなと個人的には思っている。

(4) 内閣府男女共同参画局ヒアリング（女性に向けた情報提供の取組について）

内閣府男女共同参画局から、資料3により、女性に向けた情報提供の取組について説明。その後質疑応答。主なやりとりは次の通り。

○石田委員

資料3-1について。一般的な広報について今御説明いただいたが、非常に幅広く取り組まれていらっしゃるという印象を受けている。目的というか、一連の広報活動における指標、KPIみたいなところをお聞かせいただきたいが、例えば一つ一つの御説明いただいたキャッチフレーズの一般公募数、募集応募数ですとか、Facebookの「いいね！」数をここからここに引き上げようとか、メルマガをこのぐらいまで増やしていこうみたいな、個々に対してKPIを設定されているのか。もしくはこれはあくまで情報発信の手段であって、総認知数というか、いかに多くの人たちに広めていくかみたいなところに重きを置かれているのか。ないしは、情報発信のルート、情報発信手段みたいなものをどんどんどんどん拡大していくというような方針なのか。その方針というか、考え方についてお聞かせいただきたい。

○轟男女共同参画局総務課長補佐

昨年のキャッチフレーズは3,000余りの応募があり、これについては年々増加している。また、Facebookでも「いいね！」数が増えている。

具体的な指標は、設定していないが、少しずつでも広く情報発信していきたいと考えている。

○宮原分科会長

資料3-3、男女間における暴力に関する調査結果の被害の相談先というところで、配偶者暴力支援センターに相談したのは非常に少なく、全体で1.6で中でも女性が2.4ということで少ないと感じる。理由は次のページにあるが、そ

の広報活動、私もポスターとか、ピンクリボンの東京タワーは存じ上げているが、パープルのほうはまだ知らなかったこともあり、その辺の広報の内容とか積極的にそういうことをやっているかどうかなど情報があればお聞かせいただきたい。

#### ○水本男女共同参画局暴力対策推進室長

なかなか知られていないということで、我々も大きな課題だと思っている。先ほどのポスターも、これまではいわゆる役所的なポスターだったのを何とかしたいということで、目につく様にこういう著名な漫画家さんを使ったりとか、先ほどのパープル・ライトアップも何とかしたいという思いでやっているというところである。

ただ、なかなか知られておらず、パープルリボンについても、ピンクとかオレンジであれば知っているけれども、紫は知らないという方のほうが残念ながら多い。そのため、我々としてももちろん、この運動などを通じてしっかり周知していくということと、もう一つ、自治体レベルで知っていただくというのは非常に大事なことだと思っており、自治体でも、先ほど言ったようなカードとか、例えば女子トイレにそういうのを置いて知っていただくようにするとか、あとは自治体それぞれの広報誌の類いとか、回覧板のレベルのものもあろうかと思うので、そういったものでいろいろ周知するというので、自治体側でも随分御努力はいただいているのかなと思っている。

現に相談件数自体はどんどん右肩上がりに増えていて、支援センターの窓口をまずつくっていくというのが大事なのだが、つくった上で、それをとにかく知っていただくということ。それによってこれだけ潜在的な被害というものがあぶり出されていくというような状態にあるのかなということで、これはとにかくできる限りのこと、今年度は政府広報の力もかりてインターネットテレビやラジオ番組も行ったので、少しでも知っていただくということが大事なかなと思っている。

#### ○門倉委員

私の友人で横浜方面に住んでいる人がいて、かなり裕福な地域だが、裕福な地域こそDVが非常に多い。地元の男女共同参画センターにはそういうDVで悩まれる方が行く施設もあるけれども、カルチャーセンターとして、あそこにおもしろい講座がたくさんあるのですよというような話があって、そこに通っていくうちに、ちょっとずつ相談もできるというような話を聞いた。自分の地元のを実は見たことがなかったが、男女共同参画センターのウェブサイトを見ると、意外とおもしろいいろんな女性向けの講座があって、これは女性を引きつける

には非常におもしろい方法なのかなと思った。

#### ○有川委員

DVに関しては私も危機感を持っている。夫婦間、恋人間というのものもあるし、あと親子というのも年々、事件になるものも非常に多くなっている。それはかなり多くの人たちが関心を持っていることだと思うが、何が原因なのかなと考えると、やはり恐らく教育的な問題というのも大きいと思う。そのDVをどうにかしようというところで、まず本当にそうってしまった人たち、誰にも相談できない人たちを、救い上げることが必要だが、そうならないための広報活動というのも、リスクヘッジとして必要。リスクヘッジとは、三つの方法がある。まず、一番目に本当に困った人たち、つまり、リスクに陥ってしまっている人たちを助けることと、二番目に問題への対策をしてリスクに陥らないようにすること、三番目に、自らリスクを避けられる人を養成すること。そうした人づくり、教育にも力を入れてほしい。

ある友人の家庭の先生で、男子高校生向けに自立した人間になるために、「四つの自立」を訴えている人がいる。経済の自立、精神的な自立、生活の自立。それは身の回りのことをきちんと自分でできる人になるということ。最後に性の自立。それはDVに陥らないことも含めて、男性と女性はどう違うのか。なぜDVをしたらいけないのかというようなことを男子向けに説いている。「こうなってはいけない」と言うとなってしまうというところもあるので、「こうなろうよ」という、理想を広報的に示していくということも大事なのではないかなと思う。

#### ○宮原分科会長

女性応援ポータルサイトについて、これは基本的には各省庁横断的にプラットフォームみたいな、あるいはハブの役回りを示すということで、まだできていないので質問のしようがないのが、そういった各省庁のためのプラットフォームという認識でよろしいか。

#### ○大地男女共同参画局推進課長

その通り。情報の更新をするために、各省庁のホームページに基本的には飛ぶということを想定している。

#### ○宮原分科会長

これはクリックすると東京都や神奈川県という様に各自治体のほうに行くという、そこまではないのか。

○大地男女共同参画局推進課長

そこまでは想定していない。

○高島（宏）委員

サイトについて、目標とする訪問者数と、訪問した人、インターネットの場合、トラフィックとコンバージョンレートというのを普通指標として見る。私たちの場合、何人が見にくるかというのと、見に来た人は何人かアクションを起こすかというのが2つの指標になっているが、目標としているどれぐらいの人が見に来るかというのと、この場合は、そのうち何人ぐらいが見に来たことで解決をするのかということだと思うが、その辺の目標設定はどうなっているか。

○大地男女共同参画局推進課長

目標は、まず訪問者について設定していないが、できる限りたくさんご覧いただきたいと思っている。アクションについては、このサイトを見たことによって直接再就職に結びつくとか、そういったことまでは図るのはなかなか難しいのではないかと感じている。

○高島（宏）委員

普通の民間の感覚だと、目標設定しないで予算を使うというのはあり得ないと思う。広報なので、テレビでやるのとポータルをつくるのと、新聞でやるのと、どの方法が一番コスト対効果は高いかなということでも普通やると思う。トラフィックの目標がないというのは、少なくとも目標を立てるべきではないかなと思うし、政府のページですごく思うのは、すごくよいページをつくっているのにトラフィックが少ないということ。例えばドメスティックバイオレンスで検索すると、政府のページで出てくるのはドメスティックバイオレンスとはという言葉の説明は出てくるけれども、それに困っている方の解決というのは出てこない。まずトラフィックの目標を立てるべきではないかと思うのと、それに対してしっかりとサーチエンジンマーケティングとか、そういった広告予算をとって、せっかくいいページをつくったのであれば、それを多くの人に知っていただくようなことをやったほうがいいのではないかと思う。

○大地男女共同参画局推進課長

今後の課題とさせていただきたい。

○宮原分科会長

私もそう思う。やはりせっかくいいページをつくるのであれば目標設定。あるいは職員のメールアドレスの署名欄にこんなサイトのURLをくっつけておくとか、リンクを貼って知ってもらうための努力が必要だと思う。またアクセス件数の目標設定はかなり重要なと思う。

(5) 内閣府男女共同参画局ヒアリング（ワーク・ライフ・バランスの取組について）

内閣府男女共同参画局から、資料4により、ワーク・ライフ・バランスの取組について説明。その後質疑応答。主なやりとりは次の通り。

○宮原分科会長

5 ページ目の図表16、いわゆる夫婦共働きがふえているにもかかわらず、左の表で夫の家事、育児の割合が非常に少なく、2006年と比較しても、育児は少し効果が出てきたのかもしれないが、家事については8割がやっていないというデータは驚くべき実態である。

こういうデータが出て、まず隗より始めよではないが、この内閣府も初め、こういった省庁の職員の働き方などというもので、好転したようなことがもしあればお伺いしたい。

○大地男女共同参画局推進課長

まず、ワーク・ライフ・バランスの実現と、女性の活躍の推進は、両者セットで最近重点的に取り組まれているところで、主な担当省庁は内閣人事局と人事院である。人事局においては、昨年の秋に国家公務員の女性活躍とワーク・ライフ・バランス推進のための取組指針をまとめ、それに基づいて各府省が取組計画指針もまとめているというところである。

そういった気運もあるので、組織内部でもかなり意識は浸透しているかなという状況。ちなみに、私の男性部下は、昨年子供が生まれて、私の課はいろいろな業務がある状況ではあるが、3週間の育児休業をとって、周りの職員がサポートして支えた。こういったことは一昔前であれば非常に難しいことであったのではないかと感じているところである。

○高島（宏）委員

まず5 ページ、一番上の表について、当社の場合は第1子出産からの復活が95%を超えているので、何らかお役に立つ場合があるかもしれないなと思っているが、この難しい理由の一番上の「休業・復帰しやすくなる制度や会社にと

っての負担軽減、また制度に関する会社の理解促進」というのが具体的に何を指しているのか、もう少し詳細に教えていただきたいというのが1つ目である。

#### ○大地男女共同参画局推進課長

大変申しわけないが、こちらは連合さんが実施した調査で、これ以上の内容については手元でわからない。

#### ○高島（宏）委員

もう一個は、全体の指標のプライオリティーがあるかと思っていて、やはり非正規雇用の問題と多様な働き方の問題は両方同時に進めるのは難しいのではないかなと思う。実際、会社の経営をしていると、どうしても正社員のほうが残業代のある程度の見込みであるとか、管理職であるとか、裁量とかで時間管理をそれほどしなくていいので、マネジメント側としても正社員のほうが長く働きがち。アルバイトさん、パートさんのほうが時間で必ず給与が発生するので、時間管理を一生懸命やりがちである。したがって、正社員雇用を増やしていくと、結果的に労働時間を延ばすということになり得る可能性が高いと思っ

ている。この辺のプライオリティーというのを明確にしたほうがいい。私としては、正社員であろうが、非正規であろうが、多様な働き方をむしろどんどん促進していったほうがいいのではないかと思っている。例えば当社の正社員でも妊活をしたので一旦パートにしてくださいと言ってきた人がいて、パートになって、無事妊娠をし、この前出産をした。恐らく正社員として復活、復帰すると思うが、その多様な働き方ということで言うと、必ずしも非正規が悪いよということではなくて、選択的な働き方もあるよとか、非正規の中でもこのようなキャリアがあるよとか、そういうような何の指標が大事なのかとか、プライオリティーを明確にしていけないかなと思っている。その辺は労働時間や、まさにワーク・ライフ・バランスそのものが大事なのか、非正規みたいな問題が大事なのか、その辺のどの問題が大事なかみたいなのはお考えがあればお聞かせいただきたい。

#### ○大地男女共同参画局推進課長

非常に難しい御質問で、恐らく多様な働き方、柔軟性を持った働き方の実現と非正規の方の処遇の改善について、総合的な政策課題については同時に解決しなければいけないというのが現状で、そのプライオリティーというのはつけがたいのではないかなと思う。

例えば委員の御指摘はごもつともで、例えば正社員だったら、どうしても負担は重くなりがちという状況。これに関し、例えば最近厚労省が普及を進めて

いるのは、「多様な正社員」である。7ページの上から2つ目の○だが、「非正規雇用の労働者等の経済的な自立支援とセーフティネットの強化」の部分に記載があるが、「多様な正社員」の普及拡大に向けた事例及び雇用管理上の留意事項の周知などを行っているということで、勤務時間を限定していたり、労働時間が短いというような、そういう多様な正社員もあった方がいいのではないかということで、好事例などの普及に向けて周知、広報を図っているというところである。

労働時間が全体として長いことについては、労使と有識者の構成である労働政策審議会で、現在、裁量労働制の対象業務を追加するとか、年休も確実に取得できるようにするとか、正社員もどうやって労働時間を短くし、生活と両立していくか。あるいは正社員というものについてももっと多様化を図るというようなことなどが厚生労働省の審議会で検討されていて、委員おっしゃる方向で検討が進められているのではないかと承知している。

#### ○高島（宏）委員

ワーク・ライフ・バランスの話と非正規雇用の貧困、経済的な問題は違うのではないかというか、ワーク・ライフ・バランスの問題ではなくて、そもそもワークが足りないという話だと思うが、ワーク・ライフ・バランスの文脈で非正規雇用の話が強調されると、多様性を促進しているのか、そうでないのか。恐らく、例えば当社では兼業も認めていることで、他社で正社員で、当社でパートタイムという人もいる。そのことによって、経済的にはよりリターンが大きくなっているが、当社からすると非正規雇用である。ダブルで非正規雇用があまりできないと思うので、多様性の工夫を企業がしづらくなるようなメッセージがワーク・ライフ・バランスの文脈で出てくると、逆に動きにくくなる。企業側の動きを制約してしまうのではないかと思うので、私としては、これは別の問題ではないかと、経済的な問題であるとしたほうがわかりやすいのではないかなと思う。

#### ○大地男女共同参画局推進課長

このワーク・ライフ・バランスというものは、法律があつたり、定義が決まっているものでないが、ワーク・ライフ・バランス憲章におけるワーク・ライフ・バランスは非常に幅広くなっている。まさに仕事が足りないというようなところも含めて、いろいろな経済的自立が可能な社会を目指すというようなことも非常に幅広くなっている。

いろいろな現状に対して、いろいろな目標を何でもかんでも入れているようにお感じになったかと思うので、そこをきちんとお示しできていないのであれ

ば申しわけない。憲章の中ではさまざまな課題を取り上げているが、狭い意味でのワーク・ライフ・バランスということが言われる場合もあるかと思っている。そういった場合は、労働時間短縮のあたりだけに絞って言われるようなこともあるのではないかと思う。

#### ○石田委員

非常に興味深いデータがたくさんあった。

1点目として、ワーク・ライフ・バランス憲章の数値目標、指針の部分で、労働時間が60時間以上の雇用者の割合が指標になっていて、前回の議論でも出たが長時間労働の問題は根深いものがあり、「長時間労働の削減」というニュアンスよりは、どちらかというところ「適正化」というほうが個人的に妥当な気がしている。

一般企業の中にいると、会社側が号令をかけると、もともと生産性が低い人とか、もともと早く帰れている人たちが、では、その宣言というか、指針に沿って早く帰ろうみたいなことが結構往々にしてあるというところが実感としてある。問題なのは一部の長時間労働者だと思うので、その長時間労働者に対して適正な労働時間に戻すみたいな形、そういう意識づけが非常に必要なのではないかなと思っている。

2点目として、ワーク・ライフ・バランス推進を宣言している企業を、各自自治体が事例紹介をしているが、その事例としては、例えば育児・介護の休業取得、フレックスタイムの導入、在宅勤務、テレワークなど、正直に申し上げるとちょっと古い。何年も前からやってきていることを最新事例として紹介しているので、もっと先進的とか、もっとオリジナル性があるとか、そういう事例づくりを推進していくこと、またはそれをより発信していくことに重きを置くべきなのではないかと思っている。

3点目として、最後の7ページ目のところでワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を表彰するというものがあるが、切り口として非常におもしろいと思っている。今までも数多くあったかと思うが、こういう表彰とかランキング化というのは、もちろん、それを目的にするべきではないが、こういう取り組みがきっかけとなって会社全体で休業者をフォローし合うという意識醸成を図っていくこととか、また、作業効率の向上、時間外労働の減少を促して、中長期で労働環境を整備していくということが促進されるので、非常に重要な取り組みとなる。

#### ○大地男女共同参画局推進課長

御意見として賜りたい。

### ○宮原分科会長

私は会社の事業としてこれをやっており、やはり長時間労働している人が偉いというまだまだ古い考え方の中小企業はじめ多々いらっしゃるので、そうなってくると、女性が輝くという意味では特に長時間労働できない短時間勤務の女性は活躍できないということになってしまいます。せっかく、今回メンバーで民間から出てきているので、高島さんのところは育休から復帰された、お子さんがまだ小さいお母さんが随分活躍しているという事例もあるし、この分科会にはいらっしゃるが、Francfrancの高島さんのところは短時間勤務の人が店長をやっているとか、ユニクロなどもそうである。ですから、限られた時間の中でいかに成果を出すかということは男性にも言えていて、定時で帰れば家事、育児なども手伝うので、そういった事例とか取り組んでいる民間企業をバックアップするような取り組みが今後重要なのではないかと。

### ○越智政務官

宮原会長がおっしゃる通り、いろんな会社でとてもいい取り組みがあるので、その表彰を行っていくことは重要なことだと思う。

先ほどの高島さんの御発言で、非正規の方々の議論と、ワーク・ライフ・バランスの議論とをあわせて議論するのはなかなか難しいという話だったと思う。

不本意非正規の方と本意で非正規をやられている方を分けて議論する段階に入ってきたのかなと思う。もう既にそういう議論もあるが、不本意で非正規の方が正規になって、そして就業継続ができるようになるというのも1つの道であるが、自分から進んで非正規、パートをやりたい、それもある意味では自分に都合がいいということでワーク・ライフ・バランスを実現していくという方もある、そういう選択もあるというような趣旨のお話をされていたのではないかと。そういう御議論を聞きながら、今までワーク・ライフ・バランスあるいは女性の社会参加については、問題提起をしていくということがとても重要だったので、非正規はよくないとか、就業時間が長過ぎるとかということが問題提起だった。きょう御議論を聞きながら経営者の皆様は、問題提起のそれはそれとして、実際の経営あるいは従業員の働き方を考えたときに、問題提起の一つのメッセージだけでは解決できない現実の問題がいろいろあって、そこを調整しながらこれから実際に行動に結びつけていくという段階に入られていて、そういう視点でのいろんな御発言をいただいているものだと思うので、そういう意味では、政府側もそういう意欲ある経営者の皆様の現実的なニーズに合わせた形での打ち出しをしていく時期に入ってきたのかなと感じた。

先ほどのDVの話のところ、DVが減ったのはいいと、それはそうだと思う。

その次に、相談が増えたのはいいと、それはそうだと思う。先ほど、相談が増えたのはいいということだと思うが、一方で、相談が減る努力は政府広報としてないのかという問題提起があったと思う。それはしなければいけない。

その次に、問題が起こってしまった後に相談する先として、先ほど公的センターの話があったが、公的センターの間口が広がり、その件数が増えることがいいこととは限らなくて、実際に友人や知人に相談して、私的な対処で解決したほうがよかったりするかもしれないし、あるいは私的な相談のほうが公的な相談よりも効果があるのかもしれない。いろいろと現実を見ると、世の中をよくしていくためにはどうすればいいかということをもっと細かく考えて、そして打ち出しをしていくというような時期に入ってきたのかなという気がしたので、ぜひその辺、御配慮をいただいて、各担当のほうでやっていただくよう、御努力いただきたいと思う。

#### (6) 意見交換

##### ○高島（宏）委員

議論として今政務官がおっしゃられたように、相談が増えたほうがいいタイプの問題と、相談では解決するのが難しいタイプの問題といろいろあると思うので、できれば公的な相談、広報が問題解決にすごく効果が高いと思われるトピックを選んで、それを実際相談数を増やしていくとか、具体化していけるといいかなと思った。

##### ○別府推進室次長

先ほど子育て相談の関係の広報のことを御紹介いたしたが、いろんな相談窓口が国だけではなくて多数ある。そういう点で何点かあると思いますけれども、まず、どういったものが相談窓口で実はあるのかというのは、ちょうど今度今電話番号を3桁にしようとしているものとして国民生活センターと児童相談所である。これはことしの7月から3桁になるが、こういったものというのは、ちょうどよい機会でもあり、政府広報としても取り上げていかなければいけないのかなと思っているので、その辺、もう少し1回整理して次回以降また御説明させていただきたい。

##### ○宮原分科会長

私もやはりどんなケースが多いのか、国民生活センターとか、例えばアダルトサイトなどを見た人がQ & Aではないが、高額な振り込みを要求された場合は一切それに応えないでくださいとか、例えばそんなQ & Aみたいなものがわかりやすく載っているのか、DVもどういう相談が一番多いのかとかわからな

いが、そんなわかりやすいようなQ & A集みたいなものがあるとよろしいかと思う。

(7) 閉会

宮原分科会長の司会により閉会。